



農委だより 常総

平成21年8月1日発行
第7号

〒303-8501

茨城県常総市水海道諏訪町3222-3

電話 0297-23-2111(代表)

発行/常総市農業委員会

編集/農委だより常総編集委員会



常総市古間木内山地区 人見さんの梨園から
(左から小林さん、人見さん、門井さんご夫妻)

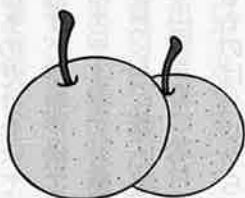
石下梨部会は、若宮戸の門井、古間木沼新田の小林、古間木内山の人見の3戸で、作付面積が合計3・2haほどを経営しています。以前は十数戸の梨生産農家がありましたが、現在は3戸だけになってしまいました。

市場での評価は、減農薬栽培や有機質肥料の使用などにより、お陰様で、品質、味、選果の良さなど他の産地に決して負けない梨の産地として言われております。しかし、生産量が少ないために市場競争力が弱いうえ、近隣の産地と比較しても価格が安くなるうえに、最近の不況から果樹などの市場価格も暴落し続け、また、生産資材の高騰など、生産意欲もそがれるような状況が続いております。

今後とも、梨生産農家として経営を続けていくためには、市場出荷を基本としながらも、庭先での販売や、直売所への出荷など、各自直売へ少しずつシフトしていく必要があります。

これらはすべて自己責任なので、販売に対する厳しい面もありますが、消費者からの「新鮮で美味しい」などの声を聞くと、梨の生産を続けてきて良かったと実感ができ、生産意欲も向上します。

今後とも3名が協力し、安心・安全・美味しい「石下の梨」を作り続けてまいります。是非、各自の自宅までお越しください。



担い手として

農業委員 田村 匡史

私は水稻（コシヒカリ、ひとめぼれ、マンゲツモチ）、小麦（農林61号）、大麦（マサカドムギ）を栽培し、7、8月は産業用ヘリコプターの空中防除でナビゲーターとして参加させていただいており、その仲間たちと日々、作物の栽培方法や品質向上、農業者



中央が田村農業委員、右がスカイツクの鈴木さん、左が伊藤さん

が高齢化の中で労働力をどのように高めるか、農産物の価格が低減する中、どのような農業経営をしていけばよいのかなどを話し合っています。以前は、このような作業や栽培方法、今後の経営について多くを考えていたのですが、昨年の7月から農業委員となり、これまであまり分からなかった「耕作放棄地等」の問題に携わるようになり、このような農地が解消されるためにはどのようにすればよいのか、一人の農業者として考えさせられました。

農地はいつたん耕作放棄、遊休化すると数年で荒廃が進み、雑草の繁茂や病害虫の発生、近隣耕作地への悪影響を及ぼし、耕作可能な農地への復旧には多大な労力と資金が必要になります。農産物の価格が低減しつつ

あるこの現代で、このような農地を解消し、これ以上増やさないようにするには、個々の農家の努力や取り組みだけでは限界があり、集落や市町村、農業委員会、JAなどや農業関係機関の連携した取り

組みが必要不可欠になると思っています。そしてこれからは、農地を守るという意識を持ちつつ農業経営を行っていくことが、我々のような担い手に重要なことなのだと思います。

好きなものだけ食べて、飽きたら残す、平気で捨てる。豊かさのステータスと勘違いしているとしたら実に深刻な話だ。おごるものは久しからず、なのだ。

豊かさについて

元氣村 西山 克彦さん



な色づかい、天にも昇るような美味しさを夢に見、あれもこれも腹いっぱい食べられる、そんな立派な大人になることが夢だった。誇張ではない。

農業が衰退しているという上から目線は嫌いだ。農業という人格はないし、農民が高齢化しているという表現も合点がいけない。後継ぎができない仕組みが巧妙に作られてきた結果じゃないか。全国有数の農業県、中でも秀でた農村都市に、生業としている農民が今どれほどいるか、ぜひ知ってほしいものだ。

あれから半世紀近く、変わらぬ勝手に傲慢な性格を除くと、自分も周りも「あうん」のいとまもないほどの隔世だ。

未来永劫、飽食が続くと勘違いしているとしたら、ノー天気でおめでたいばかりだ。

百姓の生まれなのに、いつも食べ物に飢えていた。色気づくまでは食気一辺倒だった。テレビに映るお菓子の見事

食糧に対する思い入れは、ライフワークにするほど熱いままだが、美食への憧れはほぼ皆無だ。いい歳になるのだからそれはそれで良しとして、周りに見える食への思いの薄さ、浅さにはささやかな抵抗を感じている。

消費社会に頭のテツペンまで浸かって、かつてのひもじさは誰だっというに決まっている。おそらく、「拝金」と「自己責任」の対義語の中に、食を取り巻く次の時代へのキーワードが隠されていると思うのだが。。



谷津田や低地の埋立ては、農地の所有者・耕作者にとって農地の有効利用を図るためのもですが、一部の悪質な業者にとっては建設残土の処分の絶好のチャンスです。

常総市は東京・埼玉など首都圏と近距離にあるため、そこで発生する建設工事の残土が、大量に搬入されています。



悪質な業者は、人目につきにくい湿田や形状の悪い荒廃農地に目をつけ、農地の所有者に良質な土で農地を改良してやるなどと条件

良心的な業者であれば、建設残土処分費のメリットを活かし、立派な農地に復元して

くれるはずですが、実際には様々な問題が発生しています。一部の悪質な業者にとって

は残土の処分費で利益を上げるのが目的ですから、残土をできるだけ多く搬入しようとして

します。そのため盛土高は計画よりも高くなり、しかも土質の悪いものほど高額な処分費が収入となるため、うっかりするとコンクリートガラ混じりの建設残土や廃棄物まがいのものまで埋められてしまう場合もあります。

の良い話を持つてきます。所有者の了解を得て業者は農地にガラ混じりの建設残土等を入れ始め、残土を入れるだけ

入れて、その後連絡が取れなくなるケースなどもあります。このような事例は、農地の所有者に落ち度がある場合も

ありますが、自分のみならず近隣農家や住民、隣接する道路や水路にまで被害を及ぼすことさえあります。

しかし、一度盛土した残土等を撤去しようとすれば、莫大な費用がかかることも事実です。

農地の埋立に当っては、自分の農地を守る意味で細心の注意が必要ですが、悪質な埋立をされた場合には、近隣の農家や住民に対し、自らが加害者になってしまうことを十分認識しなければなりません。



農地改良の規制強化

★協議と同意が必要

改正の趣旨

農地改良制度とは、「農地の改良」と称する無秩序な土砂の搬入等が横行したことから、これらの行為に一定の規制を課すため、「農地の改良」の要件を明らかにした上で、これに該当しない行為は農地転用許可の審査に係らしめることとしたものです。

主な改正ポイント

- *農地を改良する場合、農業委員会への届出制から協議制に改める。
- *農地改良行為の基準面積を引き下げる（5,000㎡未満から3,000㎡未満へ引き下げ）
- *農地の埋立等に使用する建設発生土等の発生元を明にする。

農地改良制度の改正内容

■農地改良の協議

農地を改良しようとする者は、事業実施の1ヶ月前までに、農業委員会に協議書を提出する。

■農地改良協議に対する同意（不同意）通知書

農業委員会は、協議者に対して事業実施の2週間前までに、審査の結果を通知する。また、2週間前までに通知できない場合は、理由を付してその旨を通知する。

■掘削

協議地の作土を農地復元後の作土として使用する場合の作土のはぎとり（1m以内）を除き、原則として認めない。

■隣接地からの盛土等の高さ

50cm以下とする。

■土砂搬出同意書の添付

協議書には、搬入土砂等の取得先の土地所有者又は建設工事元請業者の土砂搬出同意書を添付する。

農地を 売りたい・買いたい とお考えのみなさまへ！

…「農地保有合理化事業」をご活用下さい…

(財)茨城県農林振興公社がお手伝いします。

優良な農地は、社会全体の財産です。農地保有合理化事業では、優良農地を将来へ引き継ぐため、後継者不足などにより規模縮小を希望する農家から、経営規模を拡大しようとする農家へ、農地を集積することを目的としております。

◆農地保有合理化事業のメリット

- * 公益団体である公社が間に立つので、安心して売買ができます。
- * 農地売買に係る届出・許可申請・登記等の手続きは、公社が行います。
- * 公社に売り渡した場合、譲渡所得税の特別控除が800万円まで受けられます。

◆農地保有合理化事業の適用要件は…

- * 対象農地：農業振興地域の農用地域内の農地であること。
- * 農地に対し、抵当権や賃借権の設定がないこと。
- * 買入価格：近傍類似の取引価格を参考として、農業委員会の意見を聴いて定めます。
- * 買手の主な要件：主としてその農業経営に従事すると認められる農業者であること。
農地取得後の経営面積が、市の平均規模（旧水海道158アール・旧石下139アール）以上であること。

☆詳しくは、農業委員会事務所（23-2111 内線273・274）又は農業委員会事務局石下分室（42-3111 内線261・262）まで

私に現在、両親と妻と一緒に岡田地区において、本諏訪花き園を営んでおります。平成9年に一大決心をし、これまでの千石キウウ栽培から花の栽培に作目を切り替えました。

その際、花き栽培について、サカタ種苗よりトルコぎきょうを勧められ、茨城県内でも先進地である結城市の農家を紹介され、そこで植付・管理方法・収穫・荷造等の基礎から専門的な分野まで指導を受けてきました。

お陰様で、その甲斐がありまして、現在では、トルコぎきょう加温物600坪、無加



温物（お盆出荷用）300坪（お彼岸用）150坪、そして12月から1月にかけてオリエンタル系のユリの出荷をするまでに至っております。

毎年、この農委だよりが発行になる、8月に入りますと大型クーラーを利用してトルコぎきょうの苗作りに専念をしています。

また、常に初心を忘れないために、毎年、長野県の一류トルコぎきょう生産者のもとに出向き、最新の技術と品種を取り入れるなど研鑽の毎日です。

これからも消費者に喜ばれる新しい花き栽培に、チャレンジしていきたいと考えております。

最後に、今後とも家族が健康で末永く花き園を続けられたいら幸せです。

営農と暮らしに役立つ

全国農業新聞

発行日 毎週金曜日
購読料 一月六百元
申込みは農業委員会へ